

## 日本海沿岸東北自動車道（朝日まほろば～温海） 新たな高速道路の計画に関する 意見募集アンケートの結果報告

日本海沿岸東北自動車道（朝日まほろば～温海）の計画段階評価（試行）における地域の意見聴取として、11月1日～30日までの1ヶ月間、新たな高速道路の計画に関する意見募集アンケートを実施しました。  
意見募集アンケートの結果について、下記のとおり報告いたします。

### 【ホームページ掲載】

アンケート結果の詳細といただいた全ての自由意見は、酒田河川国道事務所、新潟国道事務所のホームページに掲載しております。  
トップページのバナーから結果報告ページにお進み下さい。

URL : <http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/asahiatsumi.html>

### 【結果報告チラシ設置箇所】

下記の箇所に、結果報告チラシを設置いたします。

鶴岡市役所：本所、温海庁舎

村上市役所：本庁、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所

道の駅：あつみ、朝日、笹川流れ、神林

なお、鶴岡市温海地区、村上市朝日地区・山北地区の皆様には、28日の新聞朝刊折り込みにアンケート結果報告チラシが入ります。

### 【同時発表記者クラブ】

山形県政記者クラブ

酒田記者クラブ

鶴岡記者会

新潟県政記者クラブ

新潟日報社（村上支局）

読売新聞社（新発田通信部）

朝日新聞社（新発田支局）

村上新聞社 いわふね新聞社

NHK村上報道部

## お問い合わせ先

### <山形県内に関する問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所  
調査第二課長 菅 太

電話（代表）0234-27-3331（内線451）

### <新潟県内に関する問い合わせ先>

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所  
計画課長 川村 顕大

電話（代表）025-244-2159（内線261）

酒田河川国道事務所

〒998-0011 山形県酒田市上安町1-2-1  
<http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/index.html>

新潟国道事務所

〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



# 日本海沿岸東北自動車道 朝日まほろばIC～温海IC(仮称)の 新たな高速道路の計画に関する 意見募集アンケートの結果報告

国土交通省酒田河川国道事務所・新潟国道事務所 山形県 鶴岡市 新潟県 村上市

- 日本海沿岸東北自動車道朝日まほろばIC～温海IC(仮称)について、新たな高速道路の計画検討を進めています。
- 平成23年11月に実施したアンケートでは、皆様から約3,900件のご意見をいただき、また、多くの方々に説明会や意見交換会等にご参加いただき、誠にありがとうございました。
- この度、アンケート結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。
- 今後、皆様からいただいた様々なご意見を1つの判断材料とし、専門的な知見等からの検討を加え、第三者委員会において審議し、ルート帯を決定していきます。
- なお、今後の検討をさらに進めていく上で、ご意見等があればお寄せ下さい。

## 【アンケートでお聞きした計画検討区間】



## アンケート結果のまとめ

### 総括

アンケート回答者の大多数が、国道7号の問題点を認識するとともに、高速道路の整備が必要と回答しています。自由回答の中では、早期整備を望む意見が多くあげられています。

### 各質問項目のまとめ

※質問項目順

- ① 国道7号の問題点は、大型車の交通量が多いことや通行止め時の迂回路がないことなど、安全面の問題や災害時の脆弱性への意見が多い。
- ② 新たな高速道路の必要性は、回答者の大多数が必要と回答している。
- ③ 一方で、高速道路を必要と思わない理由には、東日本大震災被災地の道路整備を優先すべき等の意見があげられた。
- ④ 高速道路に期待する役割は、災害等による迂回を回避できることと最短時間で結ぶ物流経路を確保すること等の意見があげられた。
- ⑤ ルートの選定基準は、津波などの災害に強く通行止めになりにくいこと、交通事故が少なく安全に走行できること等の意見があげられた。
- ⑥ 望ましいルートは、Bルートとする意見が最も多く、次いでAルート、Cルートとする意見であった。
- ⑦ 現道活用については、現道活用区間における交通事故の増加や災害時の迂回を懸念する意見が多く、全線で新しく高速道路整備を望む意見が多い。
- ⑧ アンケートでの自由回答意見としては、早期整備を望む意見が多い。
- ⑨ その他意見として、ICやSA・PA、道の駅などの休憩施設、追越車線、車線数に関する意見があげられた。また、ICからのアクセス道路の整備や現道の改良、維持管理の継続を求める意見等があげられた。

アンケート結果に関するお問い合わせ 受付時間 平日9:00～17:00 (12/29～1/3は除きます)

国土交通省酒田河川国道事務所調査第二課 担当：菅(すが)、神成(かんなり)

TEL 0234-27-3494 FAX 0234-27-3914

国土交通省新潟国道事務所計画課 担当：川村(かわむら)、金川(かながわ)、小原(おばら)

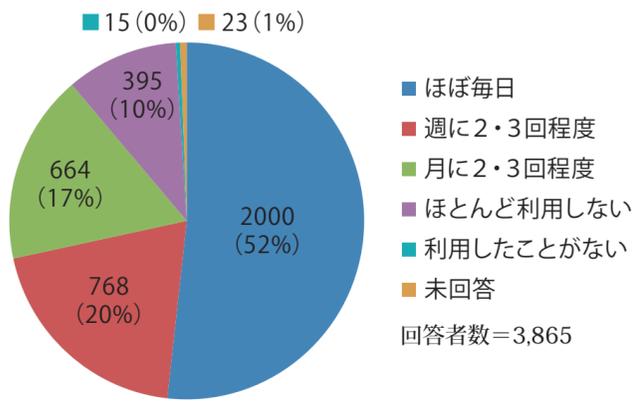
TEL 025-246-7775 FAX 025-246-7763

# アンケート結果のご報告

回答数:3,865回答(ハガキアンケート:3,141回答、WEBアンケート:724回答)

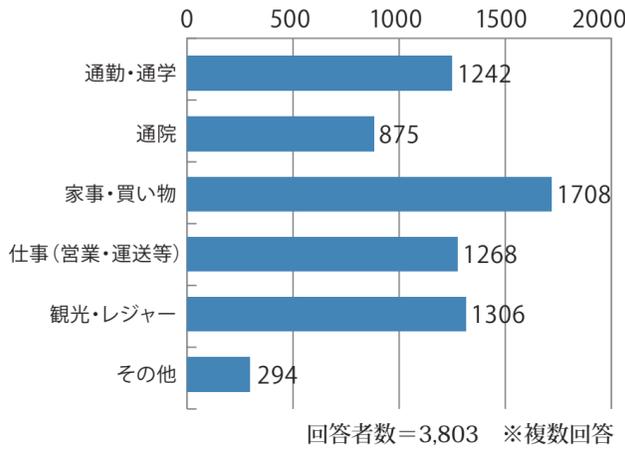
## 質問 1 国道7号の利用頻度

国道7号をどれくらいの頻度で利用しますか?



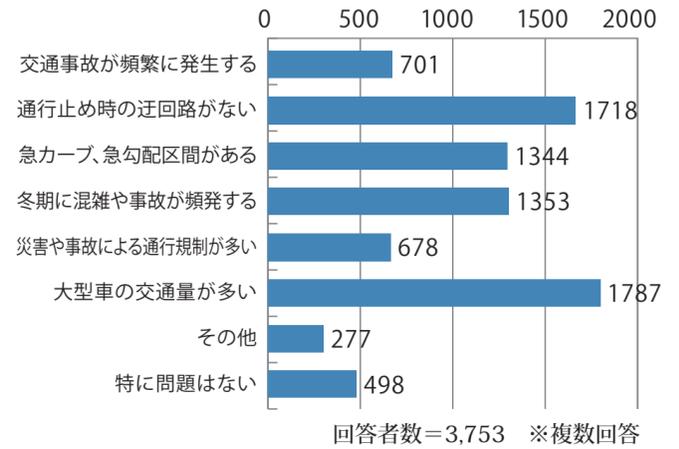
## 質問 2 主な利用目的

国道7号の主な利用目的は何ですか?



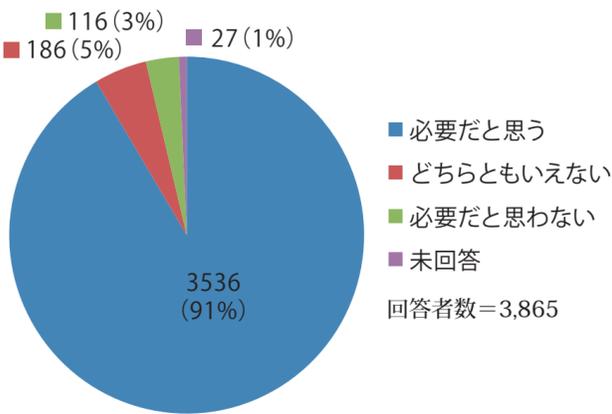
## 質問 3 国道7号の問題点

国道7号で、困った事や問題点はありますか?



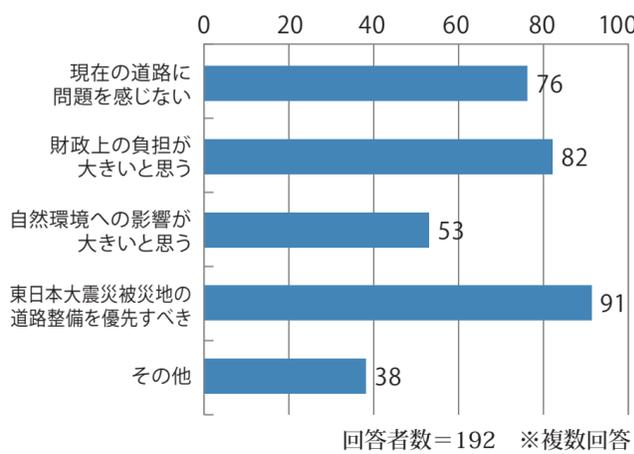
## 質問 4 高速道路整備の必要性

朝日まほろばIC～温海IC(仮称)間に高速道路整備は必要だと思いますか?



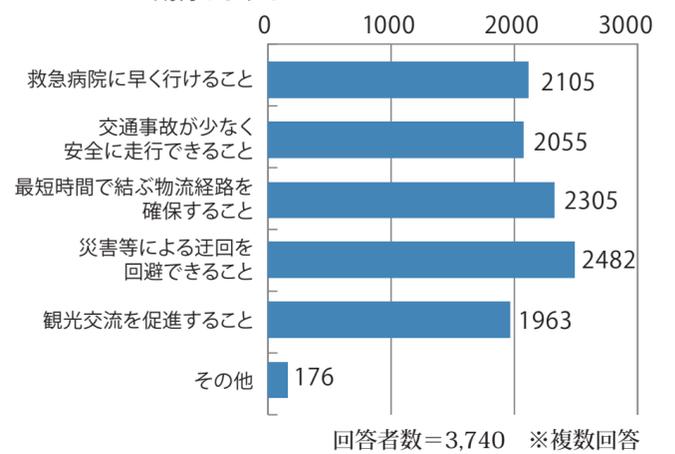
## 質問 5 必要と思わない理由

必要と思わない理由は何ですか?



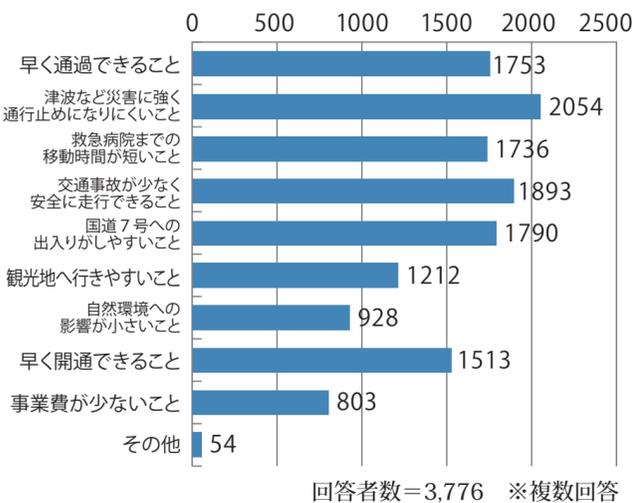
## 質問 6 高速道路に期待する役割

必要と考える高速道路には、どんな役割を期待しますか?



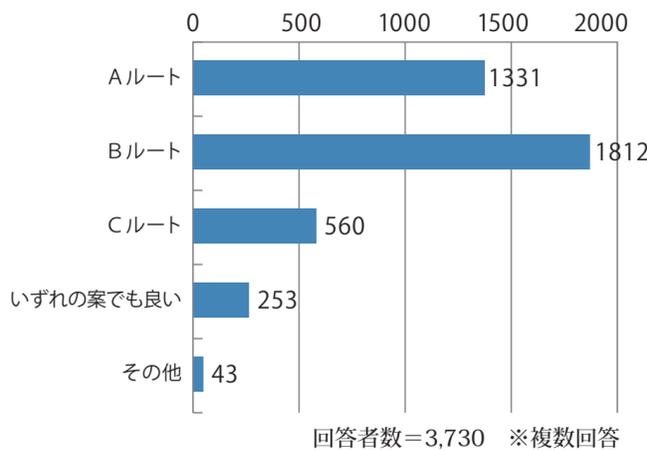
## 質問 7 ルートを選定するときの基準

ルートを選定するとき何が重要だと思いますか?



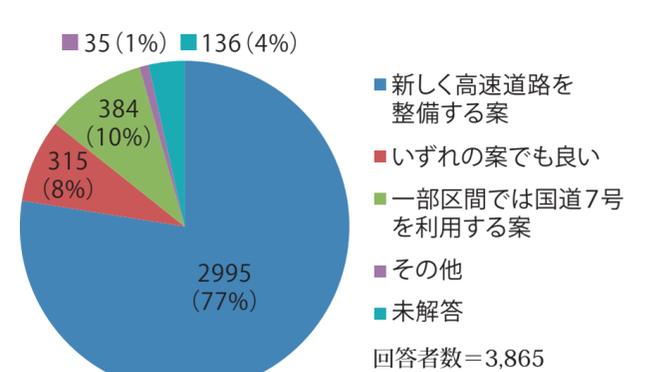
## 質問 8 望ましいルート帯

7の回答をふまえ、A～Cのうち望ましい案はどれですか?



## 質問 9 現道活用の意向

国道7号を利用する案も考えられますが望ましい案はどれですか?



## 質問 10 その他

その他ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

- ・アンケートを参考にして、できるだけ早くルートを決定し、着工して下さい。
- ・ICを多く作ってもらいたい。
- ・SAを作ってもらいたい。無理な場合は、ICに隣接して「道の駅」を作ってもらいたい。
- ・追い越し区間を設けていただきたい。
- ・対面通行では不安なので、供用区間も含め2車線(片側)を望みます。
- ・全線ルートの場合、国道7号線の除雪の回数が減少の可能性があります。そこが一番心配です。
- ・高速道路に接続する連絡道路として国道345号を改良してほしい。 など

### <トピックス> 高速道路の「新たな整備の考え方」

国土交通省では、我が国における高速道路のあり方について、有識者委員会を設置して検討しており、平成23年12月9日に中間とりまとめがなされました。

その中で、東日本大震災をふまえ、以下の「新たな整備の考え方」を導入した早期ネットワーク化の必要性が示されています。

- ① 走行性の高い国道の活用や完成2車線の採用(追い越し付加車線や災害などを考慮した幅員の確保)
- ② 簡易な形式のICを数多く設置するなど、利便性の向上
- ③ 避難場所としての機能など、防災機能の付加

(H23.12.9高速道路のあり方検討有識者委員会「今後の高速道路のあり方中間とりまとめ」より)

アンケート結果の詳細といただいた全ての自由意見は、新潟国道事務所のホームページに掲載しております。

事務所のホームページは『にいこく』で検索



ご意見がございましたら、以下の方法でご意見をお寄せ下さい。

※年末年始の郵便事情を勘案した方法であり、ご理解下さいますようお願いいたします。

### 【投函ボックスに投函】

投函ボックスは、以下の箇所に設置しています。  
 鶴岡市役所(本所、温海庁舎) 村上市役所(本庁、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所) 道の駅「あつみ」「神林穂波の里」「朝日まほろば」「笹川流れ」

### 【FAXにて送信】

新潟国道事務所(FAX番号 025-246-7763)に送信して下さい。

### 【インターネットから回答】

酒田河川国道事務所・新潟国道事務所ホームページのバナーから回答ページにお進み下さい。  
 URL: <http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/asahiatsumi.html>

### 【電子メールにて送信】

新潟国道事務所のメールアドレス「[niikoku@mlit.go.jp](mailto:niikoku@mlit.go.jp)」にご意見を送信して下さい。

所定の回答用紙は特にありませんが、「年齢」や「お住まいの地域」を明記して、ご意見をお寄せ下さい。